

## 令和7年度 二宮町外国語指導助手（ALT）派遣業務に係るプロポーザル実施要領

### 1 趣旨

各学校を訪問する外国語指導助手(ALT)は、教育的観点から、その人柄・能力等を最重要視すべきである。また、派遣事業者についても、学習指導要領等の学校教育に対する理解、緊急時の対応等においてその信頼性が重要である。については、派遣業務の事業者選定にあたりプロポーザルを実施し、参加各業者から企業概要、学校教育への理解、業務実績、採用体制、研修、労務管理体制、危機管理体制、登録講師状況、指導案、契約条件等についての提案を受け、質の高く安定した業務を提供することができるかということや同種業務の実績、費用概算見積などを総合的に勘案し、要件に見合った最適な事業者を選定することとする。

### 2 業務の概要

- (1) 名 称 二宮町外国語指導助手(ALT)派遣業務
- (2) 目 的 小学校外国語活動、外国語及び中学校外国語授業において、児童・生徒がネイティブな英語に触れ、実際のコミュニケーションの体験を通して、異文化を理解し、自他の文化を尊重する国際人としての態度を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図る素地や基礎を育成することを目的とする。
- (3) 業務内容 令和7年度二宮町外国語指導助手(ALT)派遣業務仕様書のとおり
- (4) 業務期間 令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

### 3 業務に要する費用

派遣日数は約274日、参考予算規模は8,847,000円(税込)とし、この金額を超える場合は失格とする。

### 4 プロポーザルの参加資格

- (1) 「かながわ電子入札共同システム」に登録されている者又は、登録見込み(入札参加登録申請書提出済)であること。
- (2) 二宮町建設工事入札業者指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に掲げる者でないこと。
- (4) 二宮町暴力団排除条例(平成23年二宮町条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められている者でないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (6) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (7) 公立小学校及び中学校での派遣業務の実績があること。
- (8) この業務に係る採用、授業プラン作成及び研修等それぞれの専門スタッフがいること。

## 5 契約までの流れ

- |          |  |
|----------|--|
| 1月23日(木) | 公募開始   |
| 1月31日(金) | 質問書提出締切り(17時00分まで)<br>業務内容等で不明な点について、別紙にて質問を受け付ける。 |
| 2月7日(金)  | 質問に対する回答<br>質問内容と回答については、公平性の観点から参加予定の全業者に報告。      |
| 2月12日(水) | 参加表明書提出締切り(17時00分まで)                               |
| 2月14日(金) | 参加資格確認結果通知発送                                       |
| 2月19日(水) | 提案書提出締切り(17時00分まで)                                 |
| 2月20日(木) | )  |
|          |  |
| 2月28日(金) |  |
| 3月6日(木)  | 選定結果通知の発送(予定)                                      |
| 4月1日(火)  | 契約の締結  |

## 6 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限：令和7年1月31日(金) 17時まで(必着)
- (2) 提出方法：別添質問書(様式1)により**財務課**宛てに電子メールで提出。  
※メールの件名は「プロポーザルに関する質問(業者名)」としてください。
- (3) 回答日：令和7年2月7日(金)
- (4) 回答方法：提出された全ての質問事項を取りまとめ、電子メールにて参加予定の全業者に回答。

## 7 参加申込み

参加を希望する場合は、参加表明書(様式2)を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限：令和7年2月12日(水) 17時まで(必着)
- (2) 提出方法：必要事項を記入し、**財務課**宛て、郵送又は持参により提出。  
※期日に間に合わない場合は、先にメールで送付いただき、後から本書を郵送等でもかまいません。  
※提出期限までに提出がない場合は、プロポーザルへの参加の意思がないものとみなします。
- (3) 参加承認：令和7年2月14日(金)に電子メールにて通知する。  
※このプロポーザルはあらかじめ参加承認を受けないと参加できません。

## 8 提案書等の作成及び提出

### (1) 提出物

#### ア 提案書(任意様式)

別添「令和7年度二宮町外国語指導助手(ALT)派遣業務に係る提案書作成要項」により、具体的内容を記述し作成する。

#### イ 業務の実施体制及び実績等(様式3、様式4及び様式5)

- (2) 提出は、社名入り1部、社名無し7部とし、提案書は別添資料無しで、費用概算(見積)も含めて1部にまとめる。
- (3) 提案書等の作成等にかかる費用は、原則として提案業者が負担するものとする。
- (4) 提出期限：令和7年2月19日(水) 17時まで(必着)
- (5) 提出方法：**財務課**宛て、郵送又は持参により提出。  
※郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

## 9 提案説明会

(1) 審査にあたって、プロポーザル参加事業者による提案内容の説明会を次のとおり行う。

ア 日時 令和7年2月27日(木) 午後(予定)

イ 会場 二宮町町民センター

(2) 社名を伏せ、あらかじめ指定された提案依頼事項について、1業者あたり最大15分(準備を含む)の提案内容の説明を行う。(説明後、質疑応答を行う。)

(3) パソコン及びプロジェクター等の情報機器の使用は可とする。

(4) 提案説明の順序は、参加表明書が財務課に届いた順とする。

※提案説明に係る費用は、原則として提案業者が負担するものとする。

※町備品のプロジェクターを使用する場合は、参加表明書提出時に申し出ること。その他の機器については各業者で用意すること。

※説明は提案書の内容に基づいて行うこと。説明については、①貴社が提供できるALTを効果的に活用した授業のイメージ、②貴社におけるALTの質をどのように保証するか、の2点を中心としてください。

## 10 審査委員会

(1) 審査委員会は、次の者で組織する。

二宮町教育委員会教育長 (委員長)

二宮町教育委員会教育部長

二宮町教育委員会教育指導課長

二宮町教育委員会教育指導課指導主事

二宮町立小・中学校校長

ただし、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

(2) 審査委員会は、別に定める審査基準に従って、社名を伏せた各業者の提案書等を評価し、本業務に最も適した事業者を選定する。

(3) 審査委員会は、非公開とする。

(4) 審査委員会の議事は、出席者の合議により決定する。

(5) 審査委員会事務局は、二宮町教育委員会教育指導課に置く。

## 11 選定結果の通知

選定結果は文書にて通知する。

## 12 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

(1) 参加表明書及び提案書(様式3、様式4及び様式5を含む)の提出方法・提出先・提出期限に適合しないもの。

(2) 参加表明書及び提案書(様式3、様式4及び様式5を含む)に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

(3) 参加表明書及び提案書(様式3、様式4及び様式5を含む)に虚偽の内容が記載されているもの。

(4) 提案説明会に出席しなかったもの。

### 13 その他

- (1) 本プロポーザルは、令和7年度に予定している本事業の契約の相手方となる候補者を選定するものである。本事業に係る令和7年度予算は、派遣業務事業者決定後の令和7年3月の二宮町議会において議決され、確定する。プロポーザル実施の時点では、本業務に係る予算の議決見込み額により、業務設計を行っているため、本業務に係る予算に増減が生じた場合には、本町が契約条件で提示した業務量及び予定事業者が提案した費用については、協議の上、双方の合意により見直しをするものとする。また、予算が成立しなかった場合は、契約を締結しない。この際、事業者に対して二宮町はその責任を一切負わないものとする。
- (2) 提出書類は返却しないととも、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (3) 二宮町情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他不当に利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。

### 14 担当部署

(提出先)

二宮町役場政策部財務課

所在地：〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961

電話番号：0463-71-3314 (直通)

E-mail : zaisei@town.ninomiya.kanagawa.jp

(担当課・問い合わせ先)

二宮町教育委員会教育部 教育指導課

所在地：〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961

電話番号：0463-75-9261 (直通)

E-mail : ninomiya-shidou@town.ninomiya.kanagawa.jp